

郡山市告示第 124 号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 416 条第 1 項の規定により告示した令和 7 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する件（令和 6 年郡山市告示第 571 号）を次のとおり変更した。

令和 7 年 5 月 20 日

郡山市長 椎 根 健 雄

変更した事項	変更前	変更後
縦覧期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 6 月 2 日まで （郡山市の休日を定める条例 （平成 2 年郡山市条例第 7 号） 第 1 条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 6 月 30 日まで （市の休日を除く。）